

令和 5 年 1 月 5 日

お 客 さ ま 各 位

広島県信用組合

でんさいネット業務規程等の一部改正および臨時休止について

平素より「でんさいネット」をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
令和 5 年 1 月 10 日より、下記のとおり「でんさいネット」の機能が改善されることに
伴い、株式会社全銀電子債権ネットワークの業務規程および業務規程細則が一部改正
となりますので、お知らせします。

また、機能改善に伴うメンテナンス作業により、以下の期間、「でんさいネット」が
臨時休止となりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 改正日

令和 5 年 1 月 10 日

2 主な機能改善の内容

	変更後	変更前
発生・譲渡・分割記録請求の 制限期間の短縮	支払期日の 3 営業日前	支払期日の 7 営業日前
債権金額下限の引下げ	1 円以上	1 万円以上

※改正内容の詳細は、株式会社全銀電子債権ネットワークのホームページでご確認
ください。

<https://www.densai.net/provision>

3 臨時休止期間

令和 5 年 1 月 7 日（土）～令和 5 年 1 月 9 日（月・祝）

令和 5 年 2 月 18 日（土）～令和 5 年 2 月 19 日（日）

以上

ご不明点などは、お取引店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

(お問い合わせ先) 広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）

